概要版

第3期　唐津市地域福祉活動計画

2019 年度～2023 年度

みんなが参加し、支え合い、安心して暮らせる福祉のまち　からつ

地域福祉活動計画ってなんだろう？

　地域福祉活動計画は、私たちが暮らすまちをよりよいものとしていくためのものです。
　「暮らしづらさ」「生活の困りごと」をしっかりととらえ、すべての人が安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるために必要な取り組みを考え、継続的に実施していくために策定するものです。

つまり…「あなたのまちのまちづくり」

社会福祉法人　唐津市社会福祉協議会

住民のみなさまとともに、
次世代に誇れる地域を
めざして

唐津市社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを進めるため さまざまな取り組みや活動を実践していきます。

地域福祉について

地域は、私たちが暮らしているまちのこと。福祉は、一人ひとりの『幸せ』であり、自分らしく尊厳をもって生活をしていくことです。

地域福祉は、すべての人が安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくるため、さまざまな取り組みを行い、その仕組みをつくっていくことです。

地域福祉の向上・充実に欠かせないこと

社会の変化に伴い地域や家族などの成り立ちも変わり、人びとや地域が抱える課題が複雑・多様化し、個人や家族、行政での課題解決が難しくなっています。

すべての人が安心して暮らしていくためには、住民や地域組織・団体、事業所、施設、行政などすべてが連携・協力して課題解決に取り組むことが必要です。

また、私たち一人ひとりが他者への理解、福祉への共通認識をもって、さまざまな課題を「自分のこと」ととらえ、社会の一員として役割をもち一体となって課題解決への取り組みに参加していくことが大切です。

４つの助～社会的区分とそれぞれの役割～

私たちの暮らす社会の構成は「自助（個人・家族）」「互助（隣近所・別居の家族など）」「共助（住民、地域組織・団体など）」「公助（市や行政）」という「４助」の区分があります。

この4助には、それぞれ支え・助け合う力（役割）があります。

４つの助が協働して課題解決に取り組み、それぞれの足りない部分を補い合っていくことで地域の福祉が向上していきます。

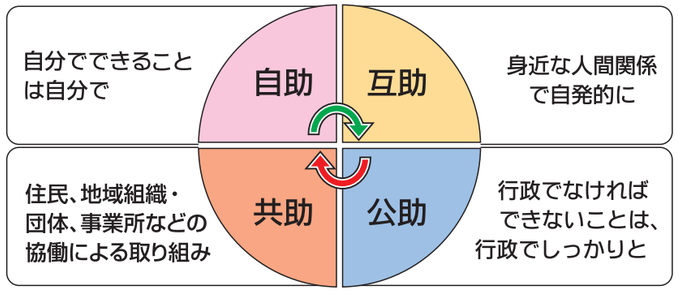

計画の策定と進行について

唐津市社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを進めるために「地域福祉活動計画」（5年計画）を策定しています。

今回は第3期の計画となり、策定にあたっては、団体アンケート調査および座談会を実施し、唐津市の現状と課題を分析しました。

その結果から唐津のまちをよくしていくため、基本理念を打ち出し、今後めざす姿「４つのビジョン」とその達成に向けた取り組みの柱を定めました。

策定した計画をもとに取り組みを実践し、年度ごとに評価・見直しを行い、計画を確実に進めていきます。

基本理念

みんなが参加し、支え合い、安心して暮らせる福祉のまち からつ

めざす姿～4つのビジョン～ ／ ビジョン達成に向けた取り組みの柱

ビジョンⅠ 「支え合う からつ」

地域の中で顔のみえる関係であり、福祉に対する理解をもって、お互いに支え・助け合えるまち

1 福祉に関する意識を高め、理解を深めよう
2 顔のみえる関係をつくろう
3 地域の中での協働の仕組みをつくろう

ビジョンⅡ 「つながる からつ」

必要な情報がわかりやすく発信され、一人ひとりに行き渡り、安心して暮らせるまち

4 わかりやすい、伝わりやすい情報発信をしよう
5 地域の中での情報共有・伝達の体制を充実させよう
6 必要な情報を活用し、サービスが行き届く仕組みをつくろう

ビジョンⅢ 「創り出すからつ」

地域の資源を活用することで、さらに新たな仕組みを創り出すまち

7 地域のニーズを把握しよう
8 地域資源を活用しよう
9 新たな資源、サービスを開発しよう

ビジョンⅣ 「絆のからつ」

みんなで関わり、誰もが役割をもって活躍できる参加しやすいまち

10 みんなが集まることができる居場所をつくろう
11 みんなが参加しやすい仕組みをつくろう
12 一人ひとりが役割をもって活躍できる地域をつくろう

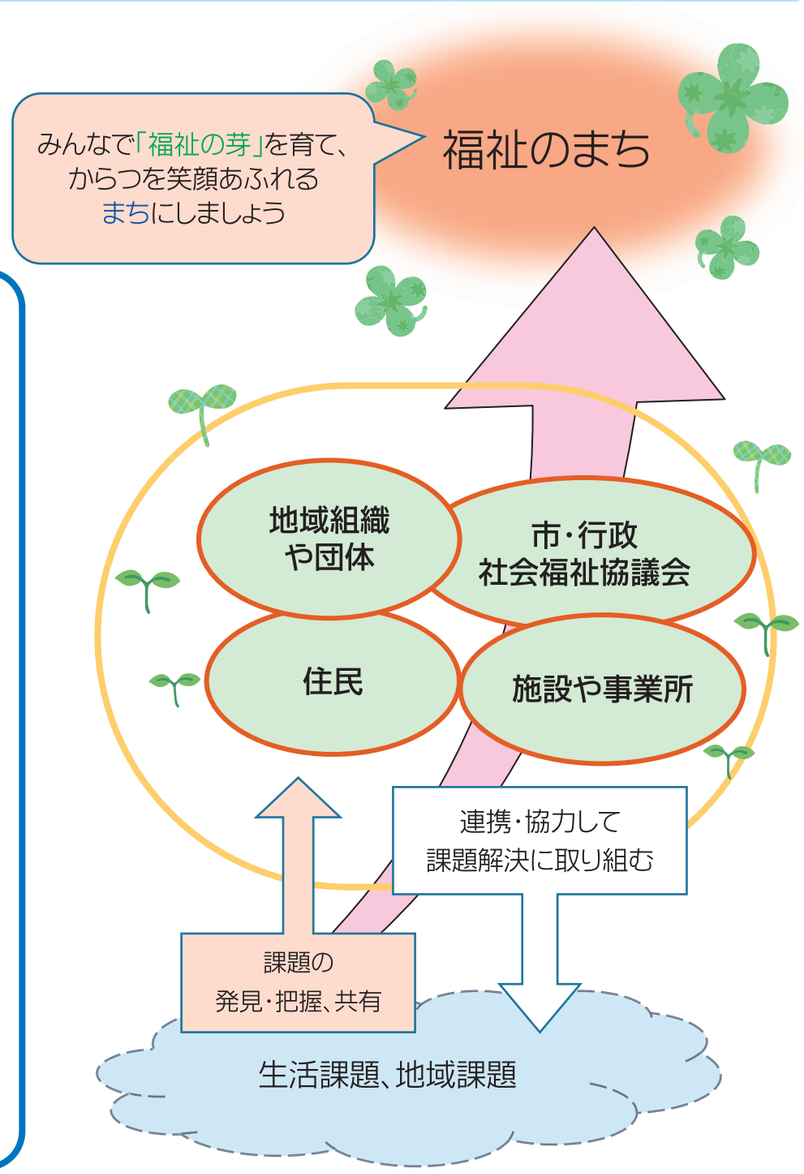

ご存じですか？　地区(校区)社会福祉協議会

「地区(校区)社協」や
「福祉協」と呼ばれています。

地区(校区)社会福祉協議会は、地域福祉の向上を進めることを目的に地域の課題解決に向けた取り組みや活動を行う住民主体の組織です。

小学校区または中学校区を単位に、27地区設置されており、住民一人ひとりがその一員です。

また、地区(校区)社会福祉協議会ごとに、地域の実情に即した「地区地域福祉活動計画」を策定しています。

◆地区(校区)社会福祉協議会一覧

本所	久里地区福祉推進協議会	本所	長松地区社会福祉協議会	南部支所	厳木地区社会福祉協議会
	鏡校区社会福祉協議会		竹木場地区社会福祉協議会		相知地区社会福祉協議会
	鬼塚地区福祉推進協議会		西唐津校区社会福祉協議会		北波多地区社会福祉協議会
	東唐津地区福祉推進協議会		佐志校区社会福祉協議会	西部支所	切木地区社会福祉協議会
	高島地区福祉推進協議会		大良地区福祉推進協議会		納所地区社会福祉協議会
	外町校区社会福祉協議会		湊地区福祉推進協議会		田野地区社会福祉協議会
	成和校区社会福祉協議会		神集島地区福祉推進協議会		入野地区社会福祉協議会
	志道地区福祉推進協議会	東部支所	浜玉地区社会福祉協議会	北部支所	鎮西地区社会福祉協議会
	大成地区福祉協議会		七山地区社会福祉協議会		呼子地区社会福祉協議会

唐津市社会福祉協議会について

唐津市社会福祉協議会は、地域福祉の推進において、住民、地域が主体となり、地域に関わりのあるすべてのものが協働して福祉のまちづくりに取り組む「地域社会の組織化」を進める中心的な役割を担う民間の団体です。

唐津市社会福祉協議会では、地区(校区)社会福祉協議会の活動支援や福祉関連分野の各種講演、研修会の開催のほか、地域活動、ボランティア活動の支援などを行っています。

◆唐津市社会福祉協議会　本所各課・支所　連絡先

本所	総務課	70-2333	各支所	東部支所（浜玉、七山地区）	56-6617
	地域福祉課	70-2334			
	唐津市生活自立支援センター	58-8620		南部支所（厳木、相知、北波多地区）	62-2602
	唐津市民活動支援センター「ステップ」・ボランティアセンター	75-2290			
	児童福祉課	70-2348		西部支所（肥前地区）	54-2838
	施設管理課				
	介護サービス課	70-2335		北部支所（鎮西、呼子地区）	51-1075
	唐津市高齢者ふれあい会館「りふれ」	72-9611			

計画の完全版は、唐津市社会福祉協議会のホームページから
http://www.karatsu-shakyo.or.jp